

区役所が所管する協議体一覧

		高齢者関係			医療・介護連携関係	障がい者関係	子ども・子育て関係		
1	協議会（会議）名称	大正区認知症施策推進会議・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会	大正区地域包括支援センター運営協議会（地域ケア推進会議含む）	大正区障がい者・高齢者虐待防止連絡会	大正区在宅医療・介護連携推進実務者会議	大正区地域自立支援協議会	大正区要保護児童対策地域協議会代表者会議	こどもサポートネット事業「スクリーニング会議Ⅱ」（大正区要保護児童対策地域協議会小中学校専門部会）	大正区子育て支援ネットワーク連絡会
2	これまでの課題	<ul style="list-style-type: none"> ●潜在化している認知症高齢者が多いと思われる地域への対策 ●潜在的な男性認知症高齢者をなくすため、集う場の設定や個別訪問などの取組が必要 ●医療機関や介護事業者など関係機関と地域関係者とのつながりづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症及び認知機能が低下・孤立している独居高齢者で、支援拒否のため金銭管理や必要なサービス利用に繋ぐことが困難なケースが増加している。 ●複合的な課題を抱えた世帯への支援等他の関係機関との連携が必要なケースが増えてきている。また、世帯としての支援を必要としているが、制度の間でどこにもつなぐことができないケースに対する支援をどうするか課題。 ●認知症高齢者が増加するに伴い、成年後見制度利用が必要なケースが増加している。高齢者自身やその家族、支援者の制度に対する理解が得られず、対応が手遅れになり市長申し立てとなるケースが増加している。 ●虐待ケースについて、関係機関の共通認識を持つ必要がある。 	●課題の抽出には至っていない	●幅広い年齢層の区民への普及啓発、医療・介護の職種間の連携・相互理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者福祉に関するシステムづくりについては区を越えた取組みが必要だが、区内の社会資源を十分に活用することが重要 ●事業所間の情報共有 ●区内事業所における離職率が高く人材確保が困難 	<ul style="list-style-type: none"> ●虐待通報件数が年々増加する中、要保護、要支援児童の対応策を検討するにあたり、原因や背景など詳細な分析をするまでには至っていない。 ●今年度より代表者会議の体制を拡充させ、議論を活性化していく中で、こうした対応にも力を入れていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●登校状況、学力、家庭環境、家族との連携（連絡がつぎにくい）等の課題項目が、複数該当するケースが多い状況がある。 ●個人情報の取扱いや支援方法について、学校、地域、行政それぞれの取り組みの共有が必要。 ●スクリーニング会議Ⅱにおいて支援の方向性を決定した児童の割合30.5%（1月末現在）にとどまっている。 ●スクリーニングにより支援施策の充実が必要な状況であることが判明した。 	●地域・保育所・幼稚園・子育て支援施設・行政が連携し子育て家庭の支援を行っている中、情報交流の場やイベント等に参加しない、関心がない世帯への働きかけが課題。
3	新年度の取組み（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ●8月 第1回認知症施策推進会議代表者級会議・認知症高齢者支援ネットワーク連絡会開催（認知症高齢者の現状の情報共有・啓発事業の具体的な検討） ●2月 認知症啓発講演会 第2回認知症施策推進会議代表者級会議・認知症高齢者ネットワーク連絡会（認知症高齢者の現状の情報共有・課題の抽出・啓発事業の報告・来年度事業計画） 	<ul style="list-style-type: none"> ●5月 第1回地域包括支援センター運営協議会開催（昨年度事業報告等・抽出した課題の検討） ●7月 第2回地域包括支援センター運営協議会開催（前年度評価の承認等・抽出して課題の検討） ●2月 第3回地域包括支援センター運営協議会開催（地域ケア推進会議）（地域ケア会議のまとめ・今後の取組について） 	●9月 虐待防止に関する研修会	<ul style="list-style-type: none"> ●平成31年9月7日又は平成31年11月30日 本人の選択と本人の家族の心構えをテーマにした講演会 ●平成31年7月又は8月上旬 多職種参加の研修会 ●時期未定 こんにちは大正（区広報紙）を活用した啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月 第1回自立支援協議会開催（事業所紹介カードについて・研究会のテーマについて） ●6月 第2回自立支援協議会（区障がい者支援センターの運営評価について） ●8月 第3回自立支援協議会（日中活動事業所との交流会） ●10月 第4回自立支援協議会（研修会） ●12月 第5回自立支援協議会（困難事例の検討・事例の共有） ●2月 第6回自立支援協議会（次年度協議会の取組について） 	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関による児童虐待及び要保護・要支援児童とその保護者、特定妊婦に関する情報交換、課題解決に向けた総合調整 ●関係機関の連携及び協力の推進に関する協議 ●警察署長・消防署長の代表者会議参画を継続する ●実務者会議に警察が参画（継続実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校（スクリーニング会議Ⅰ）から抽出されたこどもと子育て世帯が抱える課題に対し、教育分野・福祉分野での支援の見立て ＜支援内容＞ <ul style="list-style-type: none"> ・地域での見守り ・スクールカウンセラーによる支援 ・スクールソーシャルワーカーによる支援 ・こどもサポートネット推進員による支援 ・子育て支援室による支援 ・学習支援・登校支援事業による支援 ・要対協での継続支援（個別ケース会議実施） ●支援状況の情報共有と支援方針の再検討 ●家庭へ直接アプローチしていくアウトリーチ型事業として「家庭力向上事業」を新規実施 ※31年度は1地域にて試験実施 ●早期に全児童生徒の状況を完全把握し要保護・要支援児童に登録を行うため、非常勤嘱託職員を1名増員し体制の強化を図る ※H31年度単年度事業 ●学習支援・登校支援事業対象者を小学生のみから小中学生に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援に関する関係機関による情報共有 ●子育て支援に関する情報発信 ●子育て情報イベントの開催 ●児童虐待に関する広報・啓発活動の推進